

宮若市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年5月10日（月） 午後15時00分
- 2 開催場所 市役所 防災研修室A B
- 3 出席委員（農業委員13名+推進委員3名+全体会議推進委員9名）

農業委員

会長 安部英輔 会長代理 松尾保幸 2番 阿部 進 3番 松井千次
4番 篠崎久典 5番 高崎雅俊 6番 阪本和實 7番 小野博文
8番 舟越俊茂 9番 奥水英治 10番 小野吉宣 12番 松尾幸主
13番 北崎守孝

推進委員

2番 香月房雄 7番 柿原耕一 8番 本松和彦

全体会議から出席の推進委員

1番 井田和義 3番 浦辺祐治 4番 加留部敏憲 5番 梶原泰明
6番 安田澄男 10番 因泰光 11番 添田年博 13番 木本達
14番 有吉信明

- 4 欠席委員（4名）

農業委員 11番 安河内龍一

推進委員 9番 藤島信介 12番 神谷博昭 15番 本田二三

- 5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 審議案件

- (1) 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3) 議案第7号 農用地利用集積計画の決定について

第3 報告事項

- (1) 報告第3号 農地法第18条第6項の合意解約について
- (2) 報告第4号 非農地証明願の提出について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長 荒牧 裕次
係長 松井 秀臣
主査 原 美佐子

8 会議の概要

議 長 それでは定刻になりましたので、農業委員会を始めたいと思います。本日の委員14名中、13名出席ですので総会は成立致します。議事日程第1の、議事録署名委員の指名を行います。5番 篠崎委員、6番 高崎委員にお願いをいたします。それでは、議事日程第2審議案件に入ります。まず議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。では、事件番号1番について、事務局より説明をお願いします。

係 長 1ページ議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請につきまして、2ページ農地法第3条審議表を読み上げてご説明させていただきます。

【事件番号1番 説明】

議 長 事件番号1番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 問題ありません。

議 長 事務局からの説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください。(質疑なし)

議 長 無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、許可することに決定といたします。

議 長 続きまして、事件番号2番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係 長 【事件番号2番 説明】

議 長 事件番号2番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見を
お願いいたします。

委 員 特にありません。

議 長 事務局からの説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等
ありませんか。発言のある方は挙手してください。(質疑なし)

議 長 無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願
います。・・・全員賛成でございますので、許可することに決定といたしま
す。

議 長 続きまして、議案第6号、農地法第5条の規定による許可申請について
上程いたします。それでは、事件番号1番につきまして、事務局より説
明をお願いします。

係 長 5ページ議案第6号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして、
6ページ農地法第5条審議表を読み上げてご説明させていただきます。

【事件番号1番 説明】

議 長 事件番号1番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見を
お願いいたします。

委 員 特にありません。

議 長 事件番号1番の担当地区の農業委員さん、本案件につきましての意見を
お願いいたします。

委 員 特にありません。

議 長 それでは、事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けま
したので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

- 委員 なし。
- 議長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、意見書を知事に進達いたします。
- 議長 引き続き、事件番号2番について、事務局より説明をお願いします。
- 議長 【事件番号2番 説明】
- 議長 事件番号2番の担当地区の推進委員さんは、本日欠席のため意見については省略します。
- 議長 事件番号2番の担当地区の農業委員さん、本案件につきましての意見をお願いいたします。
- 委員 問題ありません。
- 議長 それでは、事務局からの説明及び、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。
- 委員 こちらの販売所は人が常駐されるのですか。
- 事務局 事務所としてはコンテナを配置される予定です。今、販売されている木材の写真（現在の販売の様子）を回しますのでご覧ください。トーチや薪の販売は、元々申請者である父が他の場所でされてあって、息子も今後一緒にされるようです。
- 議長 他にございませんか。無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、意見書を知事に進達いたします。
- 議長 次に、議案第7号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。では、事務局説明をお願いします。
- 係長 18ページ議案第7号 農用地利用集積計画の決定につきまして、19

ページから 20 ページをご覧ください。

農用地利用集積計画による所有権移転でございます。こちらは、機構への所有権移転です。

【説明】

引き続き、21 ページにつきましては、機構からの所有権移転となります。

【説明】

続きまして、農用地利用権設定等計画一覧表です。22 ページからをご覧ください。まず、(継続分) となります。

【説明】

外 5 件、合計、22 筆、25,394 m²の継続分の利用権設定となります。新規分としては、25 ページからとなり、38 筆、5 件、合計面積 40,522 m²の利用権設定となっております。以上です。

議 長 ただ今事務局より説明を受けましたので質疑に入ります。利用集積計画について、ご質問、ご意見はありませんか。

委 員 意見なし。

議 長 ないようですので、採決を行います。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。…全員賛成で承認されました。

議 長 次に日程第 3， 報告事項でございます。報告第 3 号、農地法第 18 条第 6 項の合意解約及び報告第 4 号、農地改良行為の届出について、事務局説明をお願いします。

係 長 29 ページ報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の合意解約につきまして、30 ページをご覧ください。
農地法第 18 条第 6 項に係る報告表です。

【説明】

引き続き、32ページ報告第4号 非農地証明願届出につきまして、33ページをご覧ください。令和2年度中に申請がありました非農地証明願につきまして、「耕作放棄地に係る農地法第2条第1項」に従い、非農地判断基準に沿って「非農地」と判断された土地について、承認を求めます。

33ページ、非農地証明願報告書をご覧ください。非農地証明願に伴う不許可転用確認報告表です。

【説明】

議 長 　ただ今の報告第3号及び4号について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委 員 　なし。

議 長 　無いようですので、了解いただいたものといたします。

議 長 　それでは、以上を持ちまして本日の議事については、全て終わりましたので会議を終結いたします。